

サステナブルな企業価値創造に向けたサステナビリティ関連データの効率的な収集と戦略的活用 に関するワーキング・グループ（WG）（第2回）

議事要旨

日 時 2023年2月6日（月）13時00分～15時00分
場 所 経済産業省本館 17階第4共用会議室、オンライン（Teams）併用開催
出席者 （委員）北川座長、達協委員、富田委員、古川委員、三井委員、森委員、吉川委員、
渡邊委員
（オブザーバー）金融庁、日本公認会計士協会、一般社団法人ESG情報開示研究会
（ゲストスピーカー）イオン株式会社 尾島執行役、鈴木環境社会貢献部長 他

5. 全体協議

- 事務局資料のサステナビリティ関連データとサステナビリティ情報の違いは、提案通りで概ね良い。サステナビリティ関連データの部分は、財務情報で言うところの総勘定元帳に近く、サステナビリティ情報については財務諸表のように、一定の目的のもとに企業価値を表すように体系化されて整理がされているイメージであると考ええる。
- 構造化データと非構造化データのデータ形式の例に関連して私見がある。財務諸表と同じようにサステナビリティ情報として開示する時、データの塊を作ると、その情報は属性や複数の軸を持つようになる。それがいわゆる構造化ということだと考える。例えば、セグメントの売上高は、連結売上高の一部でありながら、かつセグメント間の強弱を表すために用いられる等、最初から分割できるような軸を持っていないといけない。GHG排出量や電力使用量等の非財務情報も、（連結でみる、セグメントでみるといった）評価軸によって見方が変わるため、それらの評価軸に対応できるようなデータの持ち方をしなければならないというふうに考えている。
- また投資家の利用だけではなく、例えばGHG排出量においては、排出係数、バウンダリー、各地域のレギュレーションが様々であり、これらの分類を全て意識した形で初めからデータを持っていないと何回もデータを作り直すことになる。こういったことを意識して、非財務情報開示が形成されていれば、収集の段階からデータを管理できるようになる。しかし現状では、後から後から追加されるレギュレーションによって、そのような整理した考え方は、非常に難しい状況になっていると考える。
- このようにサステナビリティ情報は企業と投資家だけの関係ではなく、様々なレギュレーションによって様々なバウンダリーを求められるため、非常に難しい。しかしそれらに加えて、サステナビリティ情報を開示する際には、投資家が理解でき、評価できるようなストーリーであることも重要である。（現在はあまりないが、投資評価モデルなど）こういったこと全てが、事務局が示したサステナビリティ関連データの利用目的の整理に繋がっていけば良い。

- 事務局が示した「サステナビリティ関連データとサステナビリティ情報の違いの整理（案）」について、意味合いとしてはその通りである一方、ISSB 基準案を見ていると、ローデータを求めているながら、それら全てをインフォメーションという言い方で一括しているような表現になっている。「これはデータであって情報ではない」、「これは情報であってデータではない」といったことを厳密にするのも混乱のもとである。むしろ、サステナビリティ情報の中にデータとデータの分析が包含されるといった整理の方が良いのではないかと考える。
- データの正確性が高くないと監査・第三者保証を受けにくくなることもあるため、最終的にどのような使われ方をするかということを起点にどういう粒度・精度でデータを取らなければならないか決まってくると考える。財務数値の場合、企業内での承認プロセスを経て、数値が確たるものとして固められていくというプロセスを経るため、サステナビリティ関連データについても用途と生成プロセスを一体的に議論すべき。
- ISSB や EU においてデジタルタクソノミーの議論が動いていく中、日本としてデータの定義をどうしていくか、オリジナルなものを作るか互換性のあるものを作るのかは大きな論点。
- 事務局が示した構造化データと非構造化データのデータ形式の例の中で、PDF は構造化できるものと構造化できないもの両方ともあり得るのではないかと考える。
- サステナビリティ・リンク・ローンを発行した際には、非常に細かい数値を要求されて、資料を集めるのに苦労した経験がある。資金調達先は、日本以外も見込まれるが、精度をあまり厳しくし過ぎると逆に資金を呼び込めないということになるため、運用の匙加減が重要。
- 事務局が示した「項目 1：サステナビリティ関連データとサステナビリティ情報の違いの整理（案）」について、データと情報は相互排他的というよりは、情報がデータを包含する形が良いと考える。ISSB 基準等におけるデータの扱いもそのような整理であり、国内企業もデータブックという形で開示情報をデータと読んでいるケースもある。もし、最初の補足情報としてのデータということを言いたいのであれば、基礎データ等の名称を付けて頂いた方が良いのではないかと考える。
- 「項目 2：サステナビリティ関連データの利用目的の整理（案）」については、サステナビリティ情報が事業管理用、経営管理用、開示用の 3 段階に流れる整理はわかりやすい。開示情報と経営管理情報が縦に直流する流れは方向性としては良いが、現実問題として、ISSB 基準等を見ると、求められる開示情報で経営管理用には使いにくい情報も残ってしまっているもので、目指すべき方向性と現実とのギャップが大きくなり過ぎないように整理をするべき。
- GHG 排出量における情報収集の対象となる組織の範囲が各制度によって異なることについては、会社側で整理して管理しなければならないという問題に焦点を当てていく必要がある。解決の方法としては、望むところは制度の一貫性を高めていく、もしくは一貫性を確保した形で会社側の情報管理・報告ができる仕組みを作っていくこと。各制度の対象となる組織の範囲について、どこに違いがあるのか、違いをどのように整理していくのかといったことを示していくことが必要。また、対象範囲だけでなく、排出係数についても、ISSB が 12 月にロケーション基準一本でいく方針を暫定合意したが、日本の温対法はマーケット基準であるため、両者に違いが出てくる。今後、SSBJ で国内基準が策定されるが、このような違いを整理する必要がある。

- 排出係数におけるロケーション基準とマーケット基準については、CDP や SBT は基本マーケット基準を推奨しているが、中国は国内法上、電力などの排出係数の開示は期待できないと理解しており、その場合はロケーション基準を採用せざるを得ない。排出係数には、各国の法規制の問題も混在している。
- 今回、事務局資料でサステナビリティデータと情報の違いや構造化データと非構造化データという言葉の整理したが、最終的にアウトプットを出したときに、受け手がその整理を何に使うのかというイメージが付くようにした方が良く考える。その上で、まず、サステナビリティデータと情報の違いを整理した上で、利用目的の整理をする流れ自体は、ポジティブに捉えている。
- 「項目 2：サステナビリティ関連データの利用目的の整理（案）」については、サステナビリティ情報が、事業管理用、経営管理用、開示用の 3 段階にカスケードに流れる整理をしているが、データの活用という観点からは時間がかかりそうであるし、官僚的な印象を受ける。本来、必要なデータにダイレクトにアクセスして、各レイヤーの利用目的に応じて、出力・表現の仕方を変えていくという形の方が、データの活用という観点では良い整理であると考ええる。
- データにダイレクトにアクセスすることが重要と申し上げた趣旨は、特に経営の判断は客観的にやるべきであるが、情報がカスケードに流れるとどうしても主観が入ってくるため。一方で、投資家や取引先等、様々な関係者とコミュニケーションをするにあたっては、企業文化等、主観が入った方が良い情報やデータもあるため、テキストや写真等の非構造化データも重要だというメッセージを出していけると良い。
- その他、スコープ 3 の精度については課題。サプライヤーのデータを提供する第三者サービスの活用を検討したことがあるが、正確性に課題があった。多くの企業が参加しても徒労に終わる可能性もあるので、費用対効果を踏まえ、ほどほどの正確性とある程度の割り切りを持ったプラットフォームができると非常にありがたい。

(以上)

お問い合わせ先
経済産業政策局 企業会計室
電話：03-3501-1570（直通）
FAX：03-3501-1087（FAX）